平成２１年（フ）第５４６号
広島市安佐北区可部町大字南原446番地１パストラル大下Ｂ棟202、破産手続開始決定時の住所広島市安佐北区三入東１丁目35番17号
破産者　春貝地久雄
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１９６１号
札幌市豊平区美園１条４丁目３番９号　コーポオリオン10Ｂ号
破産者　佐藤　輝雄
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６９５号
北海道中川郡美深町東４条南６丁目８番地
破産者　藤山　靖彦
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４１５号
北海道釧路市柳町11番14号　伊東マンション
破産者　前野　　進
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第１２１号
青森県下北郡大間町大字大間字冷水３番地３
破産者　古川　一男
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２１４号
盛岡市上飯岡22地割47番地２
破産者　中村　晴子
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１４３３号
横浜市神奈川区白幡東町４番18号
破産者　土肥　義和
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７６号
神奈川県小田原市酒匂２丁目６番４号　102号室、前住所神奈川県小田原市田島880番地
破産者　丸小野雄二
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第５５６号
福井県勝山市片瀬町１丁目323番地
破産者　松本　耕平
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５６号
福井市上中町第55号34番地、旧住所名古屋市守山区緑ヶ丘1001番地　小幡北山宿舎５号棟306号
破産者　大島　進三
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第７５６号
愛知県一宮市木曽川町玉ノ井穴太部118番地フォーブル大橋101、開始決定時の住所愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字蒲池213番地
破産者　宮下　幸夫
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第４８号
愛知県一宮市音羽２丁目２番15号
破産者　藤田　明彦
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３９９号
京都市南区吉祥院政所町１番地７
破産者　小西　一市
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６９号
北九州市小倉北区泉台４丁目11番８号、開始決定時の住民票上の住所北九州市小倉南区企救丘５丁目６番７号
破産者　伊東　裕仁
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第５０６号
福岡県京都郡苅田町大字上片島1369番地３
破産者　波野　泰成
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第７３７号
福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1074番地３
破産者　芹田　茂美
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第２９９号
大分市大字上戸次5982番地の３
破産者　田内江津子
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係